

就労継続支援 A型

令和 2 年度 福祉工場「中村」A型 事業計画

I 運営の基本方針

地域に根差した方針の社会福祉法人幡多手をつなぐ育成会福祉工場「中村」は実績 19 年目を迎える。

福祉工場「中村」は、利用者個人の尊厳を保ち、意向を尊重し、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫し、笑顔で作業・生活が出来、その人らしく生き生きと過ごせるよう適切に支援していきます。地域・関係機関と連携し「地域と共に歩む開かれた施設」を目指します。

A型では、施設外就労を行っており、就労訓練を積み、個々の課題が達成できるよう仕事を通して社会性を身に付けられる場を展開します。また、適宜面談を行い、安心して働ける場にします。

職員一人一人の声に耳を傾け、働きやすい環境作りに努めます。今般、労働基準法や労働契約法の改正に伴い、年次有給休暇の時季指定や無期転換ルール等の勤務環境・ルールを整え、職員が働きやすく、より元気に協力しながら仕事ができるよう努めてまいります。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の心を大切に、福祉サービスの質の向上に努め、地域福祉に貢献していきます。

II 作業内容

- ・縫製仕上げ加工・・・＜受注先＞ 中村ソーイング㈱・明石被服興業㈱
四万十ソーイング㈱・㈱ワイケーエス
- ・軽作業(清掃・業務委託)・・・＜委託先＞ 高知県食肉衛生検査所
四万十市営食肉センター

III 支援・目標

- i. ノーマルな人間関係(共感・対等を意識)
- ii. 自立に向けて一般企業でも適応できる強い意志と意欲を持った人間性を養う
(情緒の安定と適応能力の強化)
- iii. 社会的に通用する仕事を行う(信用・信頼関係の構築)
- iv. 地域との交流促進に努める(協調性・共感・傾聴のノウハウ)
- v. 四季との関わり(感性を養い柔軟性を育む)
- vi. 自己選択・自己決定を尊重し、自己分析・意思表示への段階的支援に努める

IV 共に生きる社会に向けて

- i. 「個別支援計画」の中に時間軸を取り入れ、短期(1~6ヶ月)、長期(1年)計画を作成
アセスメントを十分に行い、個別支援によってニーズと現実の違いを理解していただき、状況や作業訓練によって充実、または収入が得られる事の自己意識を培い、生き

ている喜びを図り表出する。

- ii. 利用者、個々のニーズと能力を総合的に判断し、適正な関わりの支援に努める。
- iii. 委託業者へ、信頼の得られる作業内容・行動をする。
- iv. 行政機関へ出向き、多様化する社会的ニーズの把握に努める。
- v. ネットワークを構築し、ホームページなどの活用により雇用の拡大。
- vi. 研修・見学を行う事により、個々の感性を磨く。

V 日 課

(作業目標を個別に支援・対応)

時 間	内 容	備 考
8 : 3 0 ~	朝礼・体操・始業	心の持ち方・実績数報告・作業内容報告
1 2 : 0 0 ~	昼食(服薬)・歯磨き	情報交換・生活支援
1 2 : 4 5 ~	作 業 開 始	
1 5 : 0 0 ~	休 憩	水分補給
1 5 : 1 5 ~	作 業 開 始	
1 6 : 0 0	終 業	後片付け・作業場清掃

VI 社員状況

定員 20名 現員 16名

対象市町村	内 訳	生 活 状 況	
		自宅・アパート	グループホーム
四万十市	7名	5名	2名
宿毛市	1名		1名
四万十町	3名		3名
黒潮町	3名	2名	1名
三原村	1名	1名	
名古屋	1名		1名

VII 支援理念

支援者は、法人理念及び運営の基本方針を基に、利用者が社会の一員として主体的な活動を通じて自立し、社会参加の中で『生きる力』を培い、育む事を大切に支援する。

心の自立を目指した、主体的活動への支援のための研究を図る。障がいによって起こりえる様々な困難な事に対して、コミュニケーションを図りながら、改善に向け1人1人に適した、きめ細かなサービスの提供に努める。社会・福祉情勢を理解しやすく提供し、ご本人達のニーズの表出が「自分の声で」「自分の言葉で」指示待ちではなく、自分から発信・継続・努力・実践を通じて、達成活動できるよう支援に努める。

<支援の心得>

- ① 研修に参加し、修得したスキルを個別支援計画に落して実践する(個別ニーズの尊重)
- ② 利用者の立場に立って考え、行動する(対等な関係)
- ③ 利用者の模範となる態度・行動を示す(ラポールの構築)
- ④ 地域福祉の担い手としての自覚を持ち、福祉活動に協力する。
- ⑤ 社会的に通用する仕事を行う(ソフト面・ハード面)
- ⑥ 情報社会に伴う、情報提供が出来るように研鑽する(資質の向上)
- ⑦ 基礎知識の習得(福祉関係の資料、本など購読)
- ⑧ 県・市や福祉関係の研修会参加
- ⑨ シャツやビーズアクセサリー等の販売を通して、地域の方々と交流を図る
- ⑩ ボランティアなどへの参加促進(余暇支援)
- ⑪ IT機器を利用者と職員が共に研修する(新分野への参入開発)

VIII 職員体制

i. 管理者〔施設長〕 1名 (常勤兼務)

管理者は、従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行う。

ii. 事務員 1名 (常勤兼務)

事務員は、庶務及び会計に関する業務に従事する。

iii. サービス管理責任者 1名 (常勤兼務)

サービス管理責任者は、利用申し込みに係る調整、個別支援計画の作成に関する業務、他の従事者への技術的指導や必要な支援を行う。

iv. 生活支援員 1名 (常勤)

生活支援員は、利用者の日常生活において必要な支援を行う。

v. 職業指導員 3名 (常勤1名・臨時2名)

職業指導員は、相手に合わせて、どのようにしたら作業が効率的にできるか、指導に当たります。

vi. 医師 1名 (嘱託医)

利用者の日常生活上の健康管理及び治療上の指導を行う。

IX 令和2年度運営強化

地域における障がい者施設から発信する地域健康活動・就労活動を計画する。

地域社会のニーズの把握に努め、取り組みの見直しから、工賃アップの生産向上を図り「活力のある」製品作りに勤しみ信用確保に資する。

障害者総合支援法に基づき、安定的な事業展開の内容・充実を図り、ネットワーク等を活用しA型事業所として適正にあった作業種目をアピールし受注拡大を図る。

支援サービスの充実を目指し、関連した作業内容・品種へのスキルアップ支援を意図し、施設環境整備などの充実と単独による専門性の強化を図ります。

特別支援学校卒業生への就労支援とし、20歳までは年金未受給の為、補助支援として「資金貸与規程」で生活の安定促進を図る。

作業の中心的な縫製仕上げでは、製品の海外生産が多くまた、利用者の高齢化や、布帛

のツブシ仕上げが苦手な利用者が多くなり負担となってきたため、人材育成・技術面において強化を図る。

X 令和2年度行事計画

月	行 事	内 容
4	シバの会役員改選・お花見	工場自治会役員改選
5		
6	健康診断・消防訓練・後援会総会	総合訓練・年間報告
7	七夕まつり・地域交流会	ビアガーデン
8		
9		
10	消防訓練・健康診断・慰安旅行	自主防災訓練・
11	外へ飛び出せ運動会	地域福祉交流
12	忘年会・反省会	交流会・1年の反省
1		
2		
3		

*年1回：ミュージカル鑑賞(東温市・坊ちゃん劇場)

XI 施設内会議等予定

会 議 名	回 数	内 容	参 加 者
職 員 会 議	月1回	翌月の行事・業務予定連絡	全職員
個別支援計画 モニタリング 検討会	1年2回	半期ごとに個別支援計画に基づくサービス提供の評価を行い、必要により見直しを行う	全職員
そ の 他	毎日	朝 礼	全職員

《苦情等受付》

「苦情解決規程」「虐待防止法」「健康衛生マニュアル」に則した、社員(利用者)、職員、ご家族の苦情・要望・質問などを受け付ける、責任者及び担当者、第三者委員を設置。